

産婦健康診査の公費負担助成

妊娠届出時に交付された、母子健康手帳別冊の産婦健康診査受診券を持参して、医療機関・助産院を受診してください。

対 令和5年4月1日以降に出産し、受診日に市に住民登録がある人

¥ 1回につき上限5,000円(上限2回)

他 県外で受診する場合は妊婦健康診査と同様に償還払いの手続きが必要です



詳しくはこちら



妊娠期から子育て期の総合相談窓口です

多様な専門職(保健師、助産師、保育士、発達心理相談員、管理栄養士、歯科衛生士など)が、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施し、安心して出産・子育てができるようにサポートしています。必要があれば、関係機関との調整や連携も行います。気軽に相談してください。



詳しくはこちら

妊娠期からの切れ目のない子育て支援を行っています

子育て相談センターでは、さらなる子育て支援の充実のために2月から出産・子育て応援給付金事業、4月から産婦健康診査の公費負担助成を開始しています。

申・問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階)

☎561-2339、FAX561-2491

気軽に相談してください



出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく寄り添う「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として行う事業です。



詳しくはこちら

妊娠届出時

妊娠中

出産後



面談
(保健師・助産師)



出産応援給付金
妊婦1人につき5万円



アンケート実施
(希望者には保健師・助産師の面談実施)



新生児訪問
(保健師・助産師)



子育て応援給付金
出産した子ども1人につき5万円